

複合図書館の管理運営方針

令和5年2月26日

柳井市立柳井図書館

目 次

1	施設概要	1
2	収容能力	1
	（1）蔵書数	1
3	複合図書館のコンセプト	1
4	複合図書館の目標数値	2
5	複合図書館の機能	2
	（1）図書館機能	3
	（2）市民活動支援機能ほか	3
	（3）防災公園機能	3
6	複合図書館の管理運営方針	3
	（1）管理体制	3
	（2）組織体制	8
	（3）図書館機能の管理運営	8
	（4）市民活動センターの管理運営	10
	（5）カフェ機能の管理運営	11
	（6）維持管理費	11
	（7）資料購入計画	12
7	複合図書館事業計画	13
	（1）子供向け事業例	13
	（2）一般向け事業例	13
	（3）展示会・鑑賞会例	13
	（4）芝生広場を活用した事業例	13

複合図書館管理運営方針

1 施設概要

建物構造：鉄骨造 2 階建て

防 耐 火：準耐火構造

建築面積：2159.09㎡（多目的駐車場、縁側、防災備蓄倉庫を含む）

延べ床面積：2472.11㎡（1階：2038㎡/2階：434㎡）

2 収容能力

計画蔵書数の設定

蔵書数は、日本図書館協会の資料から同程度の人口規模を参考にし、15万冊に設定します。また、閉架書庫は現柳井図書館の書庫も活用します。

（1）蔵書数：150,000冊

開架数：95,000冊（1階80,000冊/2階15,000冊）

閉架数：55,000冊（うち現図書館書庫18,600冊、複合図書館36,400冊）

3 複合図書館のコンセプト

① 子ども・子育てにやさしい複合図書館

「子育てを応援し、子どもの成長を支える複合図書館」

② 地域の情報拠点としての複合図書館

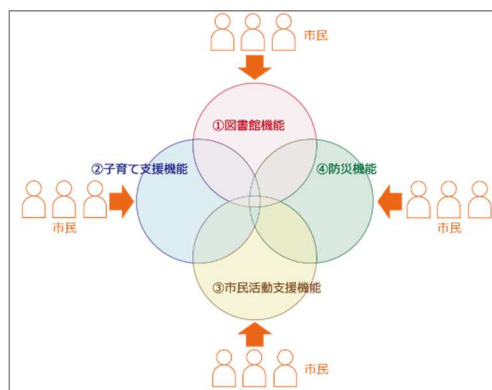
「情報の拠点としての機能を充実し、多様な活動に対応できる複合図書館」

③ 人づくりの拠点となる複合図書館

「だれもが学び、どこでも教室をモットーとした学びの複合図書館」

④ 安心・安全に利用できる複合図書館

「様々な世代が利用しやすく、居心地の良い滞在型の複合図書館」



4 複合図書館の目標数値

複合図書館の開館5年以内における目標数値を以下のとおりとします。

指 標 名	現状値 (2021年度)	目標値 (開館5年以内)	備 考
年間来館者数	38,993人	100,000人	人口の3倍以上。 一日平均360人程度
有効利用登録者数	2,843人	10,000人	現状値より3倍以上
貸出冊数	96,376冊	200,000冊	現状値より2倍以上

5 複合図書館の機能

(1) 図書館機能

①一般図書エリア

- 6段複式書架を基本として構成します。
- 閲覧席はテーブル／ソファベンチ／カウンター／1人掛けブース／ソファ／縁側テラス席等、多様な読書スタイルの場所を設けます。
- 雑誌・新聞の軽読書は専用の書架を設置します。
- 視聴覚資料は専用書架を設け、近くに視聴覚コーナーを設置します。

②子ども図書エリア

- 低層の3段、4段複式書架を基本として構成します。
- 読み聞かせや保護者同士の交流の空間として「おはなしの部屋」を設けます。
- 絵本コーナーを設け、保護者が読み聞かせのできる閲覧スペースを設けます。
- スタジオ7を学習室として設定し、小学生以下の自主学習ができる部屋とします。
- 子ども用トイレ、授乳室を設けます。

③ティーン図書エリア

- スタジオ9、10をチャットルームとして設定し、少人数で話し合いながら学習ができる部屋とします。
- スタジオ8を学習室として設定し、中学生以上の自主学習ができる部屋とします。

④郷土・学習エリア

- 個人利用しやすいカウンター形式の閲覧席を設けます。
- 国木田独歩・小松茂美コーナーや、郷土資料コーナーを設置します。

⑤共通エリア

- 閲覧席は約160席を設置します。
- 新着図書コーナー、企画展示コーナーを設けます。
- 出入口にICゲート、館内に自動貸出機、自動返却機、検索機を設置します。
- 中央部にサービスカウンターを設け、総合案内・レファレンス・相談等を行います。
- ギャラリースペースを拡充し市民活動や防災・観光などに関する情報を発信します。
- デジタルサイネージ（※1）の導入による効果的な情報発信を行います。

（2）市民活動支援機能ほか

- ①コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けます。
- ②13㎡～65㎡の小中規模の多目的に使用できる部屋を10室設けます。

（3）防災公園機能

①指定避難所

- 災害時に避難施設として活用するため、備蓄倉庫等を設置します。
- スタジオ等を活用し、想定収容人数を180人とした指定避難所を計画します。
- 柳井市「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」指定基準に従い準耐火建築物とします。

②備蓄倉庫

- 駐車スペースを確保し屋外からの搬出入が容易な配置とします。
- 室内側からも出入可能とし、室内への搬出入と日常の維持管理動線を確保します。

③防災機能を備えた芝生広場

- 芝生広場には、防災パーゴラ、ソーラー照明、かまどベンチを整備するほか、子供たちが楽しく過ごせるよう遊具を設置します。

（※1）デジタルサイネージとは、デジタル掲示板のこと。

6 複合図書館の管理運営方針

（1）管理体制

①開館時間

平 日：9時30分～21時（現行9時30分～18時）

土・日・祝日：9時30分～18時（現行9時30分～17時15分）

※平日のレファレンスサービスは18時までとします。18時以降は自動貸出機や自動返却機での対応となります。

②休館日

月曜日、祝日の翌日（5月4日、5日は除く）、12月28日から翌1月4日、毎月末整理日、特別整理期間（年2回）とします。

※現柳井図書館では休館日となっている5月4日、5日を開館します。

③安全管理体制

●日常巡回

利用者が安心して利用できる施設環境の確保のために、施設の内外の巡回を随時行います。また、夜間についても定期的に巡回を行い、安全確認を行います。

●救急対応

急患、怪我などの事故・事件が発生した場合は、関係機関に速やかに通報のうえ、迅速かつ適切に対応します。

●緊急及び災害時対応

- ・市災害対策本部や市危機管理課からの指示のもと、適切な対応を行います。
- ・地震や火災等に備え、定期的に防災訓練を実施し、危機管理体制を整えとともに非常事態が発生した場合には、臨機に必要な措置を行います。また、火災発生時、緊急地震速報及び津波警報発令時には、利用者を安全な場所へ誘導し、初期消火にあたるとともに、速やかに関係機関に通報します。
- ・台風・豪雨等による施設への影響を最小限する対策を講じるほか、避難所等として開設した場合は、利用者の安全確保に努めます。

④閲覧席の運用

●一般図書エリア周辺（緑色の箇所）は図書の閲覧優先席とします。

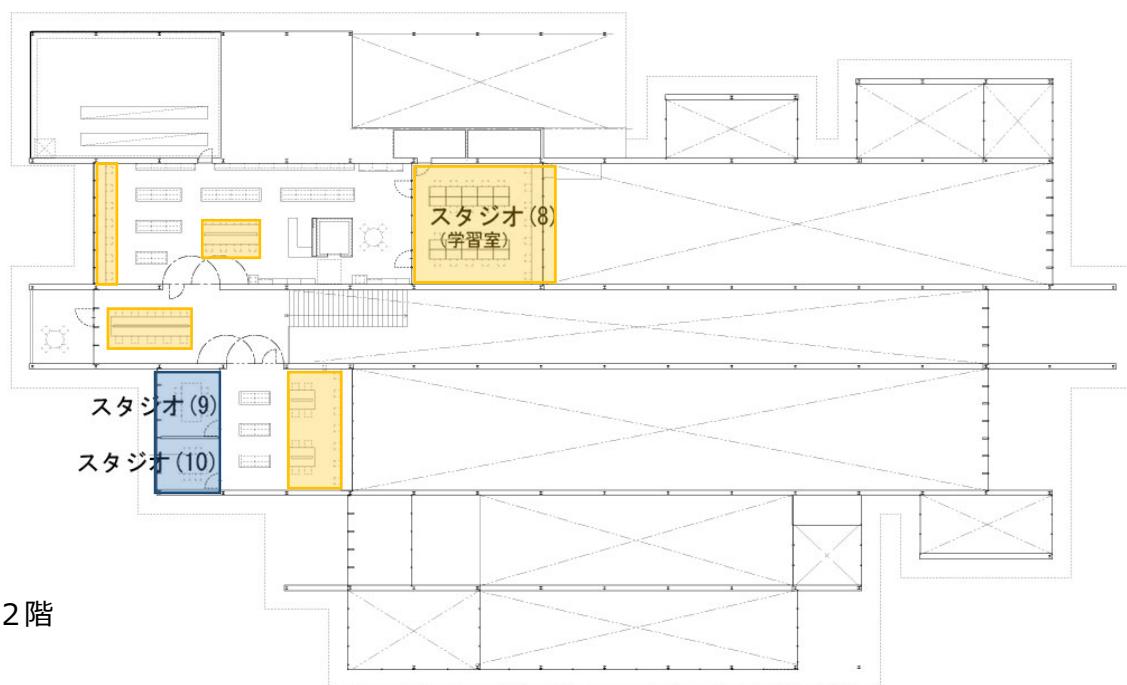
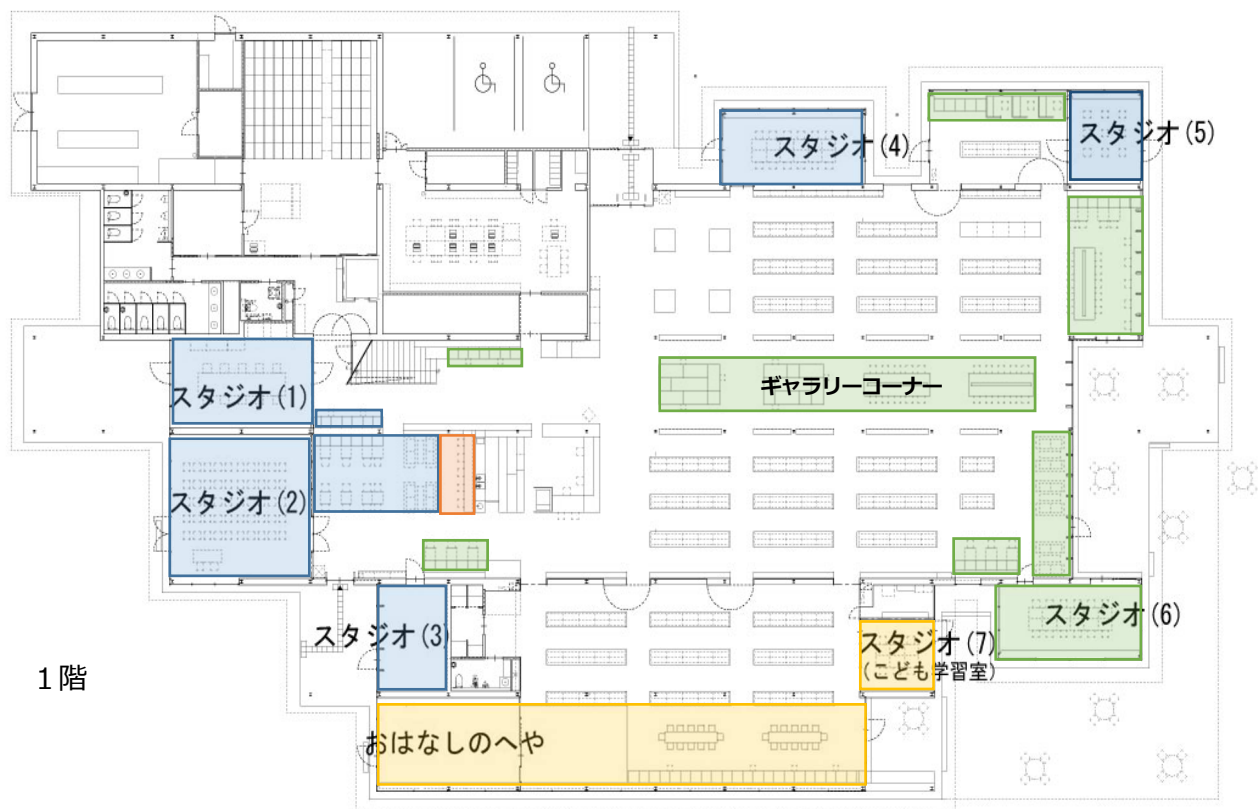
●主な学習エリアはスタジオ7・8・9・10です。

●館内の飲食の可否については、閲覧席ごとに表示をします。また、飲み物については蓋の付いた容器のみ持ち込みできます。

区分	飲み物	食べ物
 (閲覧優先席)	○	×
 (学習利用席)	○	×
 (飲食可能エリア)	○	○
 (カフェエリア)	○	○

※スタジオは貸室・一般開放の場合のいずれも表示のとおりとします。

屋外（縁側）は飲食可とします。



⑤館内の運用

- 基本方針等に基づき、複合図書館は賑やかな空間と静かな空間の両方を備えた施設とすることから、館内において会話は利用者の迷惑にならない範囲で認めます。（携帯電話での通話は縁側や屋外での利用とします。）ただし、一般図書エリアや2階部分となるべく控えめにさせていただくよう閲覧席等に表示します。また、静かに読書したい人やグループで話し合いをしたい場合、スタジオを活用するよう案内します。
- サービスカウンターから西側についてはリラックスできるBGMを控えめな音量で流します。そのことにより、話し声や携帯電話、歩く音などが気にならないマスキング効果（※2）が期待できます。
- 無料公衆無線LANサービスを導入し、館内全体でWi-Fi環境が利用できる体制とします。
- 館内でのPCの利用は、閲覧席・学習エリアのどちらでも可能とします。

⑥各種スタジオの管理運営

複合図書館内に分散配置した各種スタジオは市民の様々な活用ができる空間として、一部のスタジオは貸室として開放するほか、予約がないときは閲覧席として開放するなど、空間の有効活用を図る計画としています。

（※2）マスキング効果とは、二つの音が重なったとき、片方の音がかき消されて聞こえなくなる現象のこと。

●各種スタジオの概要及び想定用途

	面積 (㎡)	防音 有無	貸室 対象	想定される用途
スタジオ1	43.42	○		印刷などものづくり ※機器使用予約も受け付ける。
スタジオ2	65.81	○	○	多目的室（講演会、研修会等）
スタジオ3	23.88	○	○	多目的室（ワークショップ、音楽練習等）
スタジオ4	32.60		○	多目的室（市民活動交流・読書スペース）
スタジオ5	21.06	○	○	多目的室（映画鑑賞等）
スタジオ6	33.20			読書室
スタジオ7	16.60			学習室（小学生以下）
スタジオ8	64.60			学習室（中学生以上）
スタジオ9	17.40		○	チャットルーム（研究・学習室）※無料・当日 受付のみ
スタジオ10	13.19		○	チャットルーム（研究・学習室）※無料・当日 受付のみ
おはなしの部屋	41.36	○		おはなし会、子育てサークル交流、学習支援
ギャラリーコーナー	-		○	商用利用は有料

※各種スタジオは貸室対象に関わらず、図書館主催の催事等で利用する場合があります。

●貸室概要

貸室に伴う使用条件や使用料等は他施設の状態を参考にしながら条例・規則等により決定しますが、基本的な考え方として、以下のとおりとします。

- ・貸室対象者は個人または団体（法人含む）とします。

※商用利用も可としますが、使用許可基準に反する場合等は使用許可を取消し、退去を命ずることがあります。

- ・スタジオ9及び10の貸室対応については事前予約ではなく、当日サービスカウンターでの先着順での受付とします。
- ・有料の貸室対象となっているスタジオの使用料・冷暖房料については、各公民館の使用料・冷暖房料を参考にして適切に算出します。

(2) 組織体制

①職員体制

- 館長（1名）、職員（2名）、スタッフ（11名）の14人体制を計画
 - ・スタッフ11名はパートタイムでの雇用とします。
 - ・清掃業務や施設保守管理業務、夜間管理業務等は外部委託とします。
- 館長又は職員への外部人材の将来的な登用を検討しますが、当面の間は上記体制により運営を行います。
- 図書館協議会の設置
 - ・複合図書館の運営に対し、関係機関から様々な意見を伺うため、図書館法第14条に基づき、図書館協議会を設置しました。（令和4年3月設立）
- 図書館サポーターの設置
 - ・図書館サポーターの種類
イベント企画運営サポーター、環境美化サポーター、資料配架サポーター、寄贈本整理サポーター、学生サポーターなど
 - ・「図書館サポーター運営会議」の開催
定例的な形による「図書館サポーター運営会議」を開催します。複合図書館で実施したい市民主体のイベントなどを参加者同士で議論し、よりブラッシュアップした内容となるよう調整するなど、図書館運営に関する市民参画の語り合う場として計画します。

(3) 図書館機能の管理運営

①子ども・子育てにやさしい図書館

『子育てを応援し、子どもの成長を支える複合図書館』

- 絵本や児童書は開架率を上げるとともに、見つけやすく手に取りやすい配架を目指します。
- 子育て関係や料理・家事・趣味などの図書、雑誌を児童書の近くに置くなど、保護者が子どもの近くで本が選べるような配架の配慮を行います。
- ブックスタート事業や、親子・保護者を対象としたイベントなどの取組を、社会福祉協議会や子育て世代包括支援センター、家庭教育支援チームと連携し進めます。
- 子どもの読書への関心を高めるため、読み聞かせ活動の充実や、放課後や休日を活用した学習支援に取り組みます。

②地域の情報拠点としての複合図書館

『情報の拠点としての機能を充実し、多様な活動に対応できる複合図書館』

- 多種多様な情報発信を図るため、デジタルサイネージを活用した情報発信や各種情報コーナー（地域情報、健康医療情報、起業・就労支援情報、子育て支援情報、防災情報）、市の行政資料を提供する地域行政資料コーナーの充実を図ります。
- 学校図書館と連携を図り、学校司書との連携会議を実施し、資料収集や配架方法などに関する様々な課題を共に解決する仕組みづくりを促進します。
- 館内においてWi-Fi環境を整備し、貸出用タブレットの設置や個人パソコンの持ち込みにも対応します。
- 図書館に関する情報を、より分かりやすく伝えられるよう図書館ホームページの充実を図ります。
- 小松茂美文庫、国木田独歩文庫などの貴重な資料の活用等に努めるとともに、大畠図書館と連携し郷土資料の充実を図ります。
- デジタルコンテンツの提供・充実を図るため、地域資料のデジタル化を進めていきます。
- 交通弱者の方や来館が困難な方への図書館サービスの充実を図るため、電子図書館の導入を検討します。

③人づくりの拠点となる複合図書館

『だれもが学び、どこでも教室をモットーとした学びの複合図書館』

- 市民の自主的な活動を図書館の活性化に繋げるため図書館サポーターを設置します。活動内容は幅広い分野が想定されることから、図書館サポーターのスキルアップを図る取組も実施します。
- 市民活動センターと連携した定期的なワークショップの開催や、意見交換を通し、市民活動のブラッシュアップや来館者の交流を図り、サークル活動や市民持ち込み企画の充実を図ります。
- 複合図書館内で作品展示や作品発表をすることで市民の交流を図ります。

④安心・安全に利用できる複合図書館

『様々な世代が利用しやすく、居心地の良い滞在型の複合図書館』

- サードプレイスとなる居心地の良い滞在型の図書館を目指すため、用途に合った備品の整備を進めるとともに、スタジオや閲覧席など、利用者のニーズに合った運用に努めます。

- ICタグを図書に装着し、自動貸出機や自動返却機を設置することにより、個人のプライバシーを保護するとともに、サービスカウンターでの待ち時間の短縮や、夜間における利便性の向上を図ります。
- 館内に飲食可能なスペースを確保し、自動販売機の設置やカフェ機能の整備を行うことにより、居心地の良い滞在型の図書館を目指します。
- 防災公園と連携し、様々な世代に利用してもらえらる取組を行うとともに、市民の防災意識の更なる向上を図ります。

(4) 市民活動センターの管理運営

複合図書館において、市民が主体的に行う活動に対する支援を行います。

地域の課題解決に向けた市民、事業者や行政との「協働」によるまちづくりを推進します。

複合図書館全体を市民活動の場として位置付け、館内各所で市民活動に関する取組を展開していきます。

また、気軽に活動に参加できるように、情報提供や意識啓発を図るとともに、団体の相互交流と連携の充実を図ります。

①市民活動センターの事業内容

- 市民活動のための場と機会の提供に関すること
- 市民活動に係る情報の収集及び提供に関すること
- 市民活動を行うものの連携及び交流の推進に関すること
- 市民活動に係る相談に関すること
- 市民活動に係る人材育成に関すること
- 市民活動の取組みPR及び啓発に関すること
- 協働のまちづくりの推進に関すること
- 上記ほか、市民活動を支援するために必要と認められる事業

②複合図書館での市民活動の取組

- 市民活動に関する相談、登録業務等については、サービスカウンターやスタジオでスタッフが対応します。
- 各種団体のパンフレットやチラシを館内に設置し、情報の発信・収集を行います。
- スタジオ等を活用し、各団体や市民、事業者が交流を深め、連携・協力の契機となる場を提供し、様々な課題解決につながるネットワークづくりをお手伝いします。
- 市民活動に参加しやすい仕組の構築や活動に参加する契機となるような講座等や人材育成につながる研修会を実施します。

●会報や広報紙、ホームページ等で市民活動の情報発信を行います。

●スタジオ1の活用

- ・情報収集に活用するパソコン、資料作成等で活用する印刷機等の機器、情報ボックス、保管棚、作業スペースはスタジオ1に設置し、各種登録団体はサービスカウンターで申込を行い、利用することができます。
- ・機器類の使用及び実費負担は、現在のやない市民活動センターの運用に準じます。

(5) カフェ機能の管理運営

ワークショップ等でも要望の多い、コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けるほか、コーヒー等を提供できる体制を計画します。

- ①カフェスペースは、調理設備や衛生設備としての必要最小限の整備を行います。
- ②飲食提供事業者はテナント募集を行い、出店者を確保します。
(条件、募集時期は未定)
- ③営業日、営業時間については出店者との協議・提案により決定します。
- ④館内に自動販売機を設置します。
- ⑤カフェエリアへの図書館資料の持込は貸出手続き後とします。

(6) 維持管理費

複合図書館は、図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための場であるとともに、市民活動センターの活動拠点、災害時の指定緊急避難所としての役割を担っています。

複合図書館におけるコンセプト、基本方針を実現するため、サービスの向上と効率的な運営の両立を図ります。

- ①中央館としての機能にふさわしい図書購入費の確保に努めます。
- ②適切な維持管理が行われるよう職員体制の確保に努めます。
- ③防災文教交流ゾーンとして、教育委員会全体で維持管理費の削減に努めます。

(7) 資料購入計画

資料費については開館時に図書の実をを図るため、以下の計画とします。

(千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度から5年間
30,000	20,000	50,000

①児童・青少年に対応したサービスについて

- 児童書は、令和3年度末現在、約23,000冊所蔵（内絵本約8,000冊）しています。その中には、絵本を中心に汚損・劣化が激しいものも含まれています。新図書館開館時には、児童用書架の7割程度の開架となるよう、劣化の激しいものについての買い直しも含め不足分の購入を行い、開館後も計画的に児童書の充実を図ります。
- 中高生向け図書は、令和3年度末現在、約700冊所蔵しています。新図書館では2階のティーン図書エリアへの配架を計画しています。新図書館開館に向けて、一般書架からの配置換えを含め、教科学習及び資格取得に資する図書、また語学を中心にCDやURL添付による音声・映像を伴う図書を中心に購入し、開館後も計画的に図書の充実を図ります。

②高齢者・障がい者向けサービスについて

- 大活字本は、令和3年度末時点現在、点字図書・LLブックも含めて約300冊所蔵しています。大活字本やLLブックについては、所蔵数が少ないため、新図書館開館に向けて、書架の5割程度充足を目指し、継続的な購入を行います。
- AV資料は、ビデオテープ・カセットテープを含め約1,000点所蔵しています。ビデオテープ・カセットテープは劣化しているものが多く新図書館への移転を行わないため、新図書館開館に向けて書架の5割程度充足を目指して新規購入を行い、資料の充実を図ります。

③地域の課題に対応したサービスについて

- 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報に該当する図書は約120冊所蔵しています。資料の半数近くが発行から10年以上経過しており、特に学生向け図書について非常に不足しているため、計画的に図書の充実を図ります。
- 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報に該当する図書について、令和3年度末現在、子育てに関する図書は約100冊、教育は約130冊、大型絵本は約100冊、医療は広範にわたり約3,000冊、福祉関係は約700冊、司法関係は約100冊所蔵しています。所蔵の大半が発行から10年以上経過しており、全般的に10年以内に出版された新しい図書が不足しています。この分野の図書

については、新しい情報が求められるため、直近発行の図書の購入を計画的に行い、図書の充実を図ります。

④図書館への来館が困難な方向けサービスについて

- 交通弱者の方や来館が困難な方への図書館サービスとして、電子図書館や移動図書館の導入等を検討し、サービスの充実を図ります。

7 複合図書館事業計画

複合図書館における基本設計方針にある複合図書館のコンセプト、数値目標を実現するため、様々な事業を企画し、来館者の確保と満足度の向上に努めます。事業内容は図書館協議会等での意見聴取のうえ、決定します。

(1) 子ども向け事業例

子どもが純粋に楽しめることはもちろんのこと、読書に興味をもったり、親同士の交流が深まるようなイベント等を企画します。(例)おはなし会、一日図書館員など

(2) 一般向け事業例

図書館の魅力の発信や、様々な趣味を持った方同士の交流や専門知識の習得、体験など学び合いの場としての活動を計画します。また、図書館サポーターが特技を活かした講座等を企画・運営します。(例)図書館まつり、郷土歴史講座など

(3) 展示会・鑑賞会例

展示コーナーを使った市内団体の作品展示や、市や関係機関との連携による展示、市内企業のプレゼンなどを行うほか、映像、音楽イベントを不定期に開催します。

(例)読書感想文・感想画展、映画鑑賞会など

(4) 芝生広場を活用した事業例

かまどベンチを活用した炊き出し訓練や、芝生広場を活用したキッチンカーの出店、特産品の販売やフリーマーケットを計画します。